

平成27年度（第1回定例）二宮町社会教育委員会議 会議録

日 時：平成27年5月22日（金）13時30分～15時40分

場 所：二宮町生涯学習センターラディアン ミーティングルーム1

出席者：（社会教育委員） 杉崎實委員長、桐岡眞澄副委員長、井堤悦子委員、
江見千秋委員、橘川昭夫委員、野村幸雄委員、野谷浩司委員
（事務局） 府川教育長、宮川教育次長、三浦生涯学習課長
小嶋生涯学習班長、丹羽図書館班長、武井生涯スポーツ班長、
清宮主任主事

傍聴者3名

資料

- ・会議次第
- ・平成26年度二宮町社会教育事業報告
- ・平成27年度二宮町教育委員会基本方針
- ・平成27年度二宮町教育関係予算
- ・平成27年度二宮町社会教育事業計画
- ・平成27年度社会教育事業報告（平成27年4月1日～4月30日）
- ・平成27年度放課後子ども教室
- ・平成27年度二宮町社会教育委員関係事業予定
- ・平成27年度社会教育委員会議テーマ会議について
- ・恵友会等の会員数減に対する青少年指導員連絡協議会からの意見について
- ・二宮町ふるさとの家の廃止について

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 委員長あいさつ

4 議 題

(1) 平成26年度二宮町社会教育事業報告について

(2) 平成27年度二宮町社会教育事業計画について

※事務局より資料に基づいて説明。

(委 員) 子育てゼミナールとはどのような事業か。

(事務局) 乳幼児の保護者を対象に、楽しく子育てに取り組むための講座である。今年度は「パパとクッキング」という親子が一緒に料理をする講座を開催する予定である。

- (委員) わらべうたやおはなし会等の他、子育てサロンでも子育て関係事業をやっている。子育て関連の講座が多いが、分野の整理や住み分けは行っているか。また、子ども育成課と連携しているのか。
- (事務局) 図書館班の場合は、読書との関連がある事業を開催している。例えば、わらべうたは、読書への導入という趣旨で行っている。生涯学習班は、男女共同参画の視点での講座を開催している。各部署で子育て関連講座をやる意義がある。町では、子育て事業に力を入れている。「乳幼児子育てカレンダー」を作成し、各課の子育て事業に参加しやすいように工夫している。
- (委員) 以前、事業を開催した際に、ラディアンから離れた地区の子どもが、参加しづらいということがあった。子育てゼミナールの場所はラディアンが良いのか、子育てサロンが良いのか、開催する会場について検討してほしい。
- (委員) 教員の職場体験について、どのような事業か。
- (事務局) 教員の研修で社会体験があり、図書館等での職場体験の受入依頼がある。昨年度について依頼はなかった。
- (委員) バレーボール協会解散の経緯について差支えない範囲で教えてほしい。
- (事務局) 急に解散になったのではなく、平成25年度から団体内で話し合いがあり、26年度に解散という話になった。ソフトバレーボール等町の事業の協力ができないことや、バレーボール大会への出場も減っている現状から、競技も運営もできないということで解散を決めた。
- (委員) ソフトバレーボールは、事前の準備や練習が大変であると聞いている。同事業の中心となっていたバレーボール協会がなくなると、地区の負担が大きくなるのではないか。
- (事務局) スポーツ推進委員の会議において、時間をかけてバレーボール協会がなくなることについて、話し合いを重ねてきた。ソフトバレーボールについて、同会議で意見を諮ったところ、各地区に負担がかかったとしても、子どもたちのために是非続けたいということだった。保護者やPTA役員については26年度と準備や手伝い等の内容は変わらない。ただ、審判をスポーツ推進委員が行うので不慣れである。そのため、各地区でバレーをやっている方へ協力依頼をする場合は、保護者への負担はかかるかもしれない。地区やスポーツ推進委員の負担、日程の確保について課題がある。夏は町の事業が多く、1つの家庭が、キャンプやソフトバレーボール等いくつかの事業を抱えることもあり得る。スポーツ推進委員と話し合いを重ね、今後は負担についても考慮し、検討していきたい。
- (委員) 子どもではなく、役員や大人の問題である。こうしたことは他にも波及してきているのではないか。子ども会の役員をやりたくないから、子ども会を辞めるという話を聞いたことがある。
- (事務局) 町の事業であるソフトバレーボール、体育祭、継走大会は、中学生が中心となる。中学生に出たい事業を聞くと、ソフトバレーボールが一番人気である。こうした町の事業は、子どもたちのためはもちろんだが、地域と中学生の関わり

が生まれることにも意義がある。

(教育長) 働き盛りの保護者は職住分離であるが、子どもは一日中、地域で過ごす。青少年指導員、スポーツ推進員、子ども会育成会には、一生懸命活動していただいている。そうした活動を大人が負担に感じることはよく分かるが、負担があるからといってなくしてはいけない。子どもたちの育成のために今ある組織の在り方、負担軽減の工夫等、社会教育委員会議で提言していただけたらありがたい。

(委員) 定年退職した方が活用できるのではないか。大人の都合がつかないために、子どもの活動がなくなることは悲しい。

(委員) こどもSOSのいえ事業についてどのような事業か。

(事務局) 不審者等に出会った場合に子どもが駆け込めるように、家庭や事業所にプレートが貼っている。二宮町PTA連絡協議会主催の事業であり、PTAの校外委員が中心となってやっている。

(委員) 登録は何件くらいあるか。

(事務局) 約800件である。

(委員) 二宮町の例ではないが、プレートが畑の中に落ちていたり、介護している家庭等、駆け込んでも留守だったということもあり得る。登録家庭について、どのように確認しているのか。

(教育長) 現在は、更新確認の作業をしていないのではないかと。引き続きお願いできるか、登録家庭に対して個別訪問をし、毎年確認することが必要だと感じた。

(委員) 子どもたちの安全安心を考えると、毎年確認を行った方が良い。

(委員長) 毎年確認することで、登録している家庭の側も意識が高まるのではないかと。

(委員) 子どもたちはこどもSOSのいえ事業を知っているか。

(教育長) 知っている。

(委員) こどもSOSのいえ事業は完全にPTAの事業であり、プレートをPTAが持っている。登録者名簿もPTAが持っているが、登録家庭に対して更新確認等はしていない。登録家庭の個別訪問をPTAが行うと、役員の負担が増える。退職後の方や地域を良く知る方等をお願いする方が良いのではないかと。

(事務局) どのように登録家庭に確認をしているのか現状を確認する。

(委員長) 藤沢市でも同様の事業はあったか。

(委員) 同様の事業はあった。最初は学校と地域で熱心に取り組んでいたが、だんだんと廃れてきて、プレートが壊れている情報等も入ってこなくなった。

(委員長) ソフトバレーボールについて、運営を見直すべきだと感じる。審判ができる人がいないからやめる、ということがないようにしたい。中学生が審判をしたらどうか。地区とのつながりある事業なので、そうしたつながりを壊さないでほしい。

(事務局) 現状では、中学生は、審判の手伝いをしている。主審、副審、記録については難しいので、ラインズマンのみ中学生が行っている。

(委員長) 最初からできないと決めるのではなく、主審や記録等も教育をし、中学生もや

って見たらどうか。こどもSOSのいえ事業については、事務局に現状確認をお願いしたい。

(委員) ソフトバレーボールについて、保護者は、準備段階のメンバー集めや練習会場を押さえることが大変である。練習会場を地区ごとに割り振ってもらえると、負担が軽くなるのではないか。

(事務局) 5月31日(日)地区のPTA役員や地域の協力者を対象に、ソフトバレーボールの実技講習会があり、練習会場の申し込みについて話をする。その際、練習会場の割り振りについて話し、問題がなければそのようにしたい。

(委員) 草花、貴重な花等について担当部署はどこになるのか。二宮町には、神奈川県では珍しい草花がある。釜野橋の辺りに「アマナ」という植物があり、3月下旬～4月上旬に群生する。今は土手を管理する方が手入れをしているようだが、いつの間になくなってしまふこともあり得る。

花の丘公園の山頂に「ナンバンギセル」という珍しい寄生植物がたくさんあった。その場所を壊して公園になるとは思わなかった。

(事務局) 行政として指定をし、保護、保存をする。又は、場所を動かすという方法が考えられる。

「アマナ」等貴重な植物について、まとめていただけると協議しやすい。

(委員) 町指定文化財について、PRをして、見られる機会や知る機会等があれば良いと思う。

(委員) ふたみ記念館の展示ギャラリー貸し出しについて、具体的に決まっているか。また、料金はいくらか。

(事務局) 貸し出しは平成27年4月から開始している。ふたみ記念館で申し込みをする。料金については1日600円である。

(委員) にのみや音楽祭が文化祭期間中にあるが、文化祭の合唱祭との関係や位置づけはどうなっているか。

(事務局) にのみや音楽祭は、歌ではなくて、楽器を使った演奏である。文化祭を盛り上げるという意味で、今年度文化祭期間中に開催することを試みる。

(委員) 音楽活動の成果発表の場というのと、合唱祭に参加する団体も音楽祭に参加することがあり得る。

(委員) 合唱祭はコーラスを主体としている団体で文化団体連盟加盟の団体が参加する。音楽祭は楽器を使う団体がメインで、文化団体連盟と関係がないという違いがある。

(委員) 合唱祭も文化団体連盟以外の方も参加できる。

(事務局) 詳細はまだ決まっていない。前年度2日間で実施したものを1日で行うので、出場団体数が限られる。合唱祭や芸能大会への影響も考慮しながら、申し込みの際に制限を設ける予定である。

(委員) 地域に向けた情報発信の強化について、町ホームページのリニューアルに併せて、さらに分かりやすく町民に知らせるようにしていただきたい。

(3) 平成27年度二宮町社会教育事業報告(4月1日～4月30日)について

※事務局より資料に基づいて説明。

(委員) ふたみ記念館展示ギャラリーの貸し出しはどのような状況か。

(事務局) まだ一般の方の貸し出しはないが、問い合わせはある。

産業振興課でフォトコンテストの受賞作品を展示する予定である。

(委員) ラディアンで展示している絵画等もふたみ記念館で展示したらどうか。

(事務局) 周知を4月から始めたばかりなので、これからPRしていきたい。学校には貸し出しについて案内している。今後様々な場面でPRをしていく。

(委員長) 文化団体連盟等、絵画や書道を習っている団体にPRしたらどうか。

(委員) 文化団体連盟のうち、写真や絵画、野鳥の団体がよく展示をしている。

こうした団体にふたみ記念館展示ギャラリーのPRをしていく。ただ、客足が少ないのではないかとということで魅力がないようだ。もし、ふたみ記念館展示ギャラリーを使用する場合は、展示内容に工夫が必要である。

(4) 平成27年度放課後子ども教室について

※事務局より資料に基づいて説明。

(委員長) 見学は可能か。

(事務局) 可能である。

(教育長) 保護者の迎えが必須となっているため、子どもは参加したがっても、共働き等保護者の都合で参加できない家庭もあると思う。例えば、家まで送ってくれるボランティアがいれば、また、体育館だけでなく校庭でも遊べるようにすれば、もっと参加できる子どもが増えるかもしれない。

ボランティアが少ない、帰宅時の安全の確保等、いろいろ課題があるから事業をやめるのではなく、そういった課題をどうやったら解決できるのかを社会教育委員の皆様と一緒に考え、事業を続けていきたい。

(委員) サポーター会議で、友達はお迎えができるが、自分の家はできない場合、どのように対応するか、お迎えについてどこまで厳しくするか、という話題になった。

(教育長) 行政としての責任があるため、必ず迎えにきてください、と言わざるを得ない。行政と家庭をつなぐ人がいたら、事業に意味があるのではないか。学校は下校班が崩れるという。

(委員) 学校には、放課後子ども教室の子ども、学童の子ども、一般の子どもと、3様の子どもがいる。

放課後子ども教室の子どもたちは体育館でのみ遊ぶ。そうした状況を解決したいが、責任問題があるので難しい。

(委員) 放課後子ども教室は、誰でも自由に遊べる空間が理想である。みんなが遊べる安心な居場所というのがスタートだった。検討委員会では、帰りの心配、下校

班が崩れる等の課題が見えてきた。結局、話がまとまらず、解決策が見えず、試行という形で始まった。身近な動ける方にお手伝いいただく等、地域でやれば、もう少しゆるくできるのではないかな。時間をかけて良い方向に持っていきたい。

(委員長) 月に1回アクティブクラブと防犯指導員とで下校の子どもたちの見守りをやっている。今年から民生委員も加わった。民正委員は人数が多いので協力してもらったらどうか。危ないことばかり考えると事が進まない。危ないことを洗い出し、割り切るということも必要だと思う。

(教育長) 家の近所に公園があったとしても、学校が遊び場として一番安全である。小学生は体力が落ちている。遊んでいないからである。

(委員) 昨年度は高学年が少なく、ほとんどが低学年であった。今年度の申し込み状況はどうか。

(事務局) まだ募集を始めたばかりなので、1、2年生が6名、4年生が1名の7名である。

(5) 平成27年度社会教育委員関係事業予定について

※事務局より資料に基づいて説明。

(6) テーマについて

※事務局より資料に基づいて説明。

(委員長) テーマについて、考えてきた案があれば出してほしい。

(委員) 事務局の案1「(仮題) 地域の人材やボランティアの活用～放課後子ども教室サポーター～」か案2「(仮題) 若い世代への学習機会の提供について」で良いのではないかな。

(委員長) 個人の意見だが、案1が良いのではないかな。案2は議論するのに範囲が広すぎる感じがする。身近な問題で、放課後子ども教室サポーターについて協議する方が良いのではないかな。

(委員) 案1を研究すれば、案2についても少し分かるのではないかな。

(委員) 放課後子ども教室サポーターについて、結論が出るか分からないが、まとめられたら良いと思う。

(委員長) では案1について協議したいと思う。日程についても事務局案でどうか。

(委員) 「地域の人材とボランティアの活用」をメインとし、その中で放課後子ども教室サポーターが出てくるイメージとしたい。

(委員) 正式な名称はテーマ会議か。テーマ研究会か。

(委員長) テーマ研究会の方が良いのではないかな。

(教育長) 社会教育委員会の中でのテーマ研究会という位置づけである。

(事務局) 名称をテーマ研究会とする。

(教育長) 協議事項がなく、研究をテーマとした会議である。

- (委員長) 研究の結果、最終的には教育委員会に提言をする。
- (教育長) 報告書を出すのが目的ではなく、教育委員会が実行可能な計画案を作っていたと助かる。
- (委員) 昨年度実施した放課後子ども教室のアンケートについて、公表等しているか。テーマ研究会で用意してもらおうと協議しやすいのではないか。
- (事務局) 子ども育成課へは情報提供をしている。
- (委員) アンケート結果についてもテーマ研究会の協議材料としたい。
- (教育長) 放課後子ども教室について保護者の希望に沿った事業としていきたいという思いがある。

(7) その他

① 恵友会について

※事務局より資料に基づいて説明。

- (委員) 恵友会がどのような会なのか、子どもたちに浸透していないのではないか。違う名称にしたらどうか。また、具体的な活動内容をPRしたらどうか。
- (委員長) 今後もこの問題について考えて知恵を出し合っていきたい。

② 二宮町ふるさとの家の廃止について

※事務局より資料に基づいて説明。

- (委員) ふるさとの家が廃止された後はどうなるのか。
- (事務局) 所管が生涯学習課ではなくなり、公共施設課が管理するようになる。廃止後の具体的なことはまだ決まっていない。

4. 閉会